



◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

消費者月間・金融経済講演会

5月は消費者月間※です。詐欺・悪質商法ジャーナリストである多田文明氏が潜入取材の実体験を交えながら、悪質商法の手口とトラブルから身を守るための方法を伝授します。

入場無料

悪質商法にだまされないために



【日時】 令和2年5月16日(土)
13:30~15:00

【場所】 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛
1階 大ホール
和歌山市手平2丁目1-2

【講師】 詐欺・悪質商法ジャーナリスト

多田 文明 氏

※手話通訳あり

【定員】 先着250人(事前申込要)
※「入場券」を郵送します。

【申込受付】 定員になり次第、申込受付を締め切らせていただきます。

【申込方法】 ①氏名(ふりがな) ②郵便番号・住所 ③電話番号 ④参加人数
⑤5/16講演会希望
を記載して、ハガキ、郵送、FAXでお申し込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】 和歌山県金融広報委員会(県消費生活センター内)
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL 073-426-0298 FAX 073-433-3904

※消費者月間とは？

毎年5月を「消費者月間」として統一テーマを掲げ、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

もしも、スマホを落としたら…



スマートフォンには、アドレス帳データやメールのやり取り、写真、クレジットカード番号や決済情報などたくさんの情報が詰まっています。もしも、そんなスマートフォンを悪意ある第三者に拾われたら？

悪意ある第三者の手に渡ったら、こんな恐れが?!

スマートフォンの中の情報を盗み、乗っ取られる!

- クレジットカード番号情報や電子マネー等のアプリを使った決済サービスで高額な買い物をされる!
- 本人になりすまして悪質なSNS発信をしたり、なりすましメールが送られて家族や友人が犯罪に巻き込まれる可能性も!
- 連絡先や写真データなど個人情報のばらまきや売却される恐れも!
- アプリやサイトのパスワードを変えられて乗っ取られてしまい、たとえばゲームでゲットした「レアもの」も失うことに。

国際電話や長時間の通話、特殊詐欺などの犯罪に電話が利用される!

最新機種や高価なスマートフォンは売却される!



☆次の4つのポイントをおさえて早急に対処しましょう!

1 携帯電話をとめる	2 お金の流れをとめる	3 サービスをとめる	4 被害拡大をとめる
<ul style="list-style-type: none">・ 携帯電話会社に連絡して利用停止したり、遠隔ロックサービスを利用する・ OS (ソフト) に別の端末からログインしてパスワードを変更する	<ul style="list-style-type: none">・ カード番号を登録したままにしている場合は、クレジットカード会社に連絡して利用停止する・ ネット銀行や〇〇ペイなど決済サービスはすぐに停止する	<ul style="list-style-type: none">・ 別の端末からSNSやオンラインゲーム、ショッピングサイトのアカウントのパスワードを変更したり、各サービスをログアウトする。・ 運営会社に連絡する	<p>登録している家族や友人に、自分になりすましたメールが送られたり、不審な電話があるかもしれないことや情報が漏れたことを伝えておく。</p>

まずは、身の回りをよく探して着信音を鳴らしてみましよう。見つからなければ警察にも届け出を。

スマートフォンはあなたの分身! 日頃から備えておきましょう。

- ・ スマートフォン本体にパスワードや生体認証でのロックをかけておきましょう。
- ・ スマートフォンにサイトやアプリのパスワードを記憶させることはやめましよう。
- ・ スマートフォンの中にある「スマートフォンを探す」機能を設定しておきましょう。
- ・ 携帯電話会社やクレジットカード会社、利用しているアプリやサイト、決済サービス会社の緊急連絡先をメモしておきましょう。(紛失時緊急連絡先は24時間対応しているところもあります。)
- ・ 家族や知人の「連絡先」は別に保管しておきましょう。



あなたはしてる？知ってる？ エシカル消費

～SDGs目標12 ：つくる責任、つかう責任～

SDGsとは??

国連で定められた持続可能な世界を実現するための、17の目標。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を誓っています。具体的には、「貧困をなくそう（目標1）」や「気候変動に具体的な対策を（目標13）」などの目標が掲げられ、中でも目標12の「つくる責任、つかう責任」の達成に寄与するため、今回は「エシカル消費」を紹介します。

エシカル消費ってなに??

エシカル消費は、直訳すると「倫理的消費」です。より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。では、実際にはどういう消費行動を指すのでしょうか。



☑ Pick up!

フェアトレード商品の背景（フェアトレード＝「公平・公正な貿易」）
日本では途上国で生産された日用品や食料品が、驚くほど安い価格で販売されていることがあります。一方生産国ではその安さを生み出すため、正当な対価が生産者に支払われない事態等が起こっています。生産者が美味しくて品質の良いものを作り続けていくためには、生産者の労働環境や生活水準が保証されるなど持続可能な取引のサイクルを作っていくことが重要です。

参考：フェアトレードジャパン
<https://www.fairtrade-jp.org/>

Let's
エシカル消費!

今日から
皆で



和歌山県金融広報委員会からのお知らせ

知るぽると



Let's チョイ読み！ お金の知恵の活かし方



お金のことや金融情報をもっと知りたい、学びたいという方は、金融広報中央委員会のホームページ「Let's チョイ読み！」をぜひ御覧ください。

通勤途中や外出先の休憩時間で、いつでもどこでも、簡単だけど本格的なお金や暮らしの知恵が学べるよう情報をお届けしています。

「知るぽると」
WEBサイトを見よう



金融広報中央委員会ホームページ

■URL <https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/choiyomi/>

一人で悩まず相談しましょう

消費者
ホット
ライン



和歌山県PRキャラクター
きいちゃん

和歌山県消費生活センター

【相談ダイヤル】073-433-1551

平日 9:00~17:00

土・日 10:00~16:00 (電話相談のみ)
(祝日、年末年始は休み)

和歌山県消費生活センター紀南支所

【相談ダイヤル】0739-24-0999

平日 9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始は休み)

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口
などをご案内します。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
【事務ダイヤル】(073)402-0159 FAX(073)433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
【事務ダイヤル】(0739)24-2780 FAX(0739)26-7943

